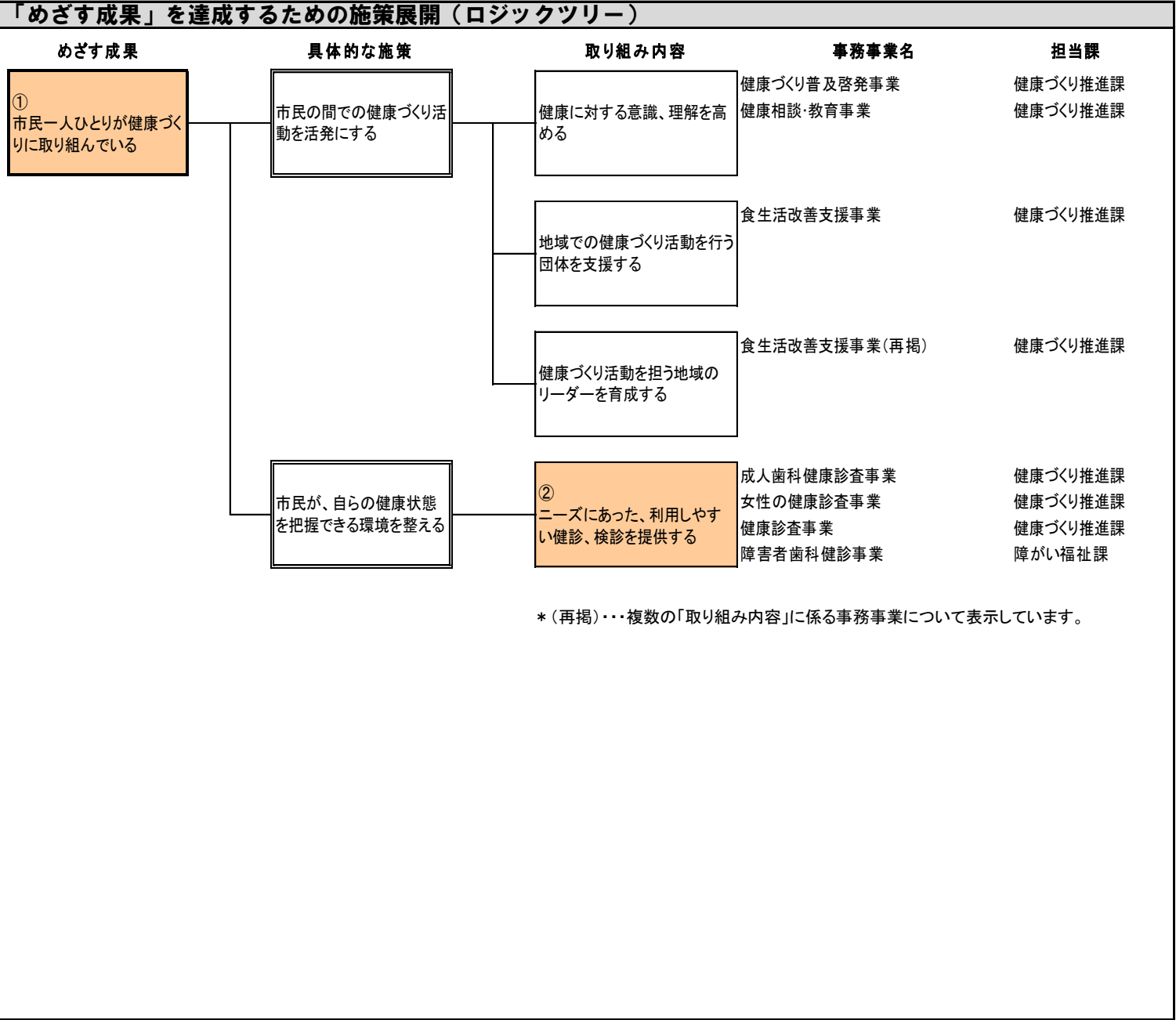


平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
1－1－1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	心身の健康を維持・増進する
	めざす成果	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
		市民一人ひとりが健康診断や各種検診を受診することにより、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	60. 20%			63. 10%	69. 00%	75. 00%
	肺がん検診受診率	4. 70%	15. 00%	15. 70%	15. 00%	20. 00%	27. 50%

(単位：千円)					
◎所管部長：健康福祉部長 金子 正美	総事業費	H21 335,418	H22 434,447	H23 411,767	H24(予算) 465,798

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・ウォーキングや体操教室、食生活教室、こころの健康講座、食生活改善推進員養成講座、生活習慣病予防教室などの、市民の健康づくり活動を推進する事業を着実に遂行したことで、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が平成20年度と比較して平成23年度調査では2.9％増加しました。 ・がん検診対象者への個別勧奨や無料クーポン券の配布を行い、がん検診の受診率を向上させることや、施設がん検診に胃がん内視鏡検査を導入したことにより、市民が自らの健康状態を把握できる環境を整えることができ、市民の健康づくりに対する関心が高まりました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	健康づくり普及啓発事業	1,652	1,082	1,622	1,930	見直し継続
		有	直営	一財		
	地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康・体力づくりを推進します。					
	健康相談・教育事業	9,099	17,063	21,124	22,697	見直し継続
		有	直営	県・一財		
	健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を保健福祉センター等で実施します。					
	食生活改善支援事業	306	304	305	330	見直し継続
		有	直営	一財		
	食生活改善の正しい知識と調理技術を普及させ、生活習慣病の予防に努めます。また、食生活改善推進員の養成を行い、地域の健康づくりを推進します。					
	成人歯科健康診査事業	1,755	1,768	1,971	2,075	見直し継続
		有	直営	県・一財		
	80歳で自分の歯を20本確保する8020運動の推進に基づく歯科健診を実施します。					
	女性の健康診査事業	3,675	3,539	3,530	3,691	見直し継続
		有	直営	一財		
	女性の健康づくりと女性特有の疾患の早期発見のため、健康診査、保健・栄養指導を行います。					
	健康診査事業	317,080	408,738	381,218	432,244	見直し継続
		一部有	直営・委託	国・県・一財		
特定健康診査や各種がん検診を実施し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療に努めます。						
〔注釈〕 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

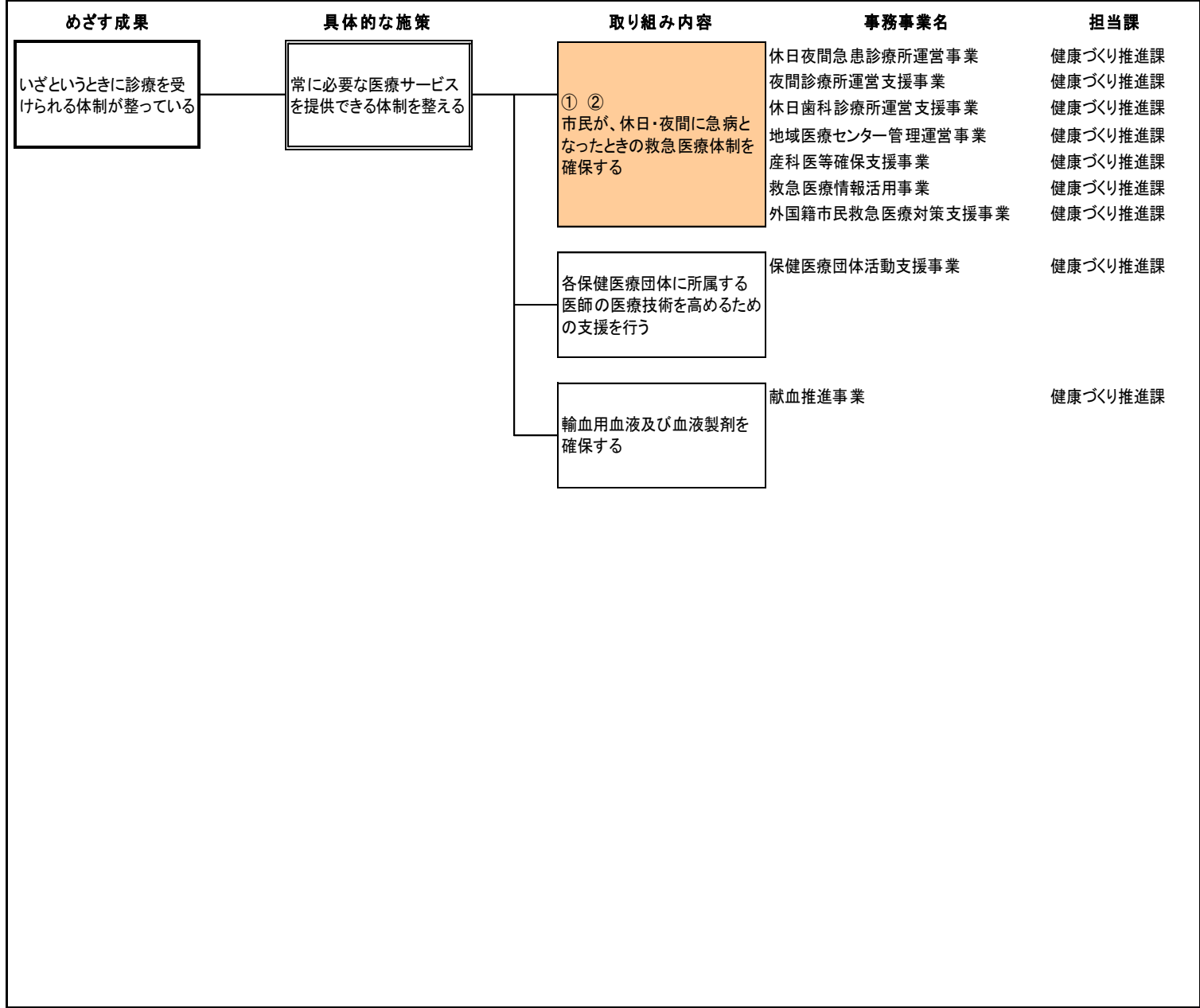
めざす成果に対する評価	・これまで、市民の健康づくり活動を活発にするため、市民への意識啓発事業や、各種団体等への支援策に取り組んできました。その結果、事業等が定着し、健康づくりに対する市民の関心が高まっていることから、これらの事業を継続して実施します。また、より効果的な健康施策の展開を図るため、個人や地域の健康課題を的確に把握する必要があることから、地域における保健活動の充実を図る必要があります。 ・各種健康診査については、平成21年度以降、対象者への個別勧奨、無料クーポン券の配布や検診項目の充実等により、市民が自らの健康状態を把握できる環境を整えてきました。その結果、格段に受診率は向上しましたが、平成23年度は受診率増加に停滞傾向が見られます。今後、健康づくりの重要性をより多くの市民に理解してもらうための普及啓発事業や、未受診者が受診しやすいさらなる環境づくり、特に働く世代についての対策を講じる必要があります。
-------------	---

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

1-2-1 いざというときに診療を受けられる体制が整っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	いざというときに診療を受けられる体制が整っている
		夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	休日夜間急患診療所 (一次救急)の年間患者 取扱件数	10,919件	16,515件	13,217件	12,725件	11,200件	11,260件
	二次救急での中度・重 度患者年間取扱件数	3,118件	3,035件	3,222件	3,486件	3,540件	3,860件

(単位：千円)

◎所管部長：健康福祉部長 金子 正美	総事業費	H21 234,251	H22 1,857,163	H23 1,770,593	H24(予算) 1,812,410
--------------------	------	----------------	------------------	------------------	----------------------

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・休日及び夜間の内科、小児科の救急医療として、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所での一次救急の運営や、市内5病院による病院群輪番制での二次救急への運営支援を行うことで、一次救急に対する市民の受診者数は安定して10,000人を超え、二次救急の受診者数も28,000人から29,000人で推移しており、救急医療に対する市民のニーズを満たしていると考えられます。

・外国籍市民の未収金を対象とする補助金や、産科医への分娩手当支給に対する補助金を対象となる医療機関に交付し、各医療機関の経営安定を図ることで、医療サービスの提供体制の充実につながったと考えられます。

(単位：千円)

[illegible]

めざす成果に 対する評価	・救急医療の診療科別年間受診実績をみると、一次救急の内科が約5,000人、小児科が約8,000人で、二次救急の内科が約12,000人、小児科が約3,000人、その他が約12,000人となっています。この実績でほぼ変わりなく推移していることから概ね必要な時に診療を受けられている状況であると考えられるため、現状の体制を維持していく必要があります。 ・ただし、二次救急における中度・重度患者の全体に占める割合は、10%程度であることから、軽症患者が二次救急を受診している実態があると考えられます。中度・重度患者が必要な時に必要な医療を受けられる体制を確保するために、軽症患者の受診抑制策が必要です。
-------------------------	---

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
1－2－2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
		医療の高度化や地域連携が図られており、地域の基幹病院としての役割を果たしています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する	① 医師・看護師等を確保するとともに人材の育成を図る	厚生事業 人事管理事業	市立病院 市立病院
		② 地域診療所等との連携を推進し、高度な医療を提供できる体制を整える	施設整備事業 診療事業 保健衛生事業	市立病院 市立病院 市立病院
		③ 持続可能な経営基盤を構築する	経営健全化事業 施設維持管理事業	市立病院 市立病院
		業務のシステム化と効率化による病院マネジメントの確立を図る	経営健全化事業(再掲)	市立病院

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	医師の総数	65人	65人	72人	74人	79人	79人
	紹介率	28.3%	35.7%	42.9%	45.5%	38.0%	42.0%
	市立病院における経常収支比率	88.9%	96.0%	100.0%	102.2%	100.0%	100.0%

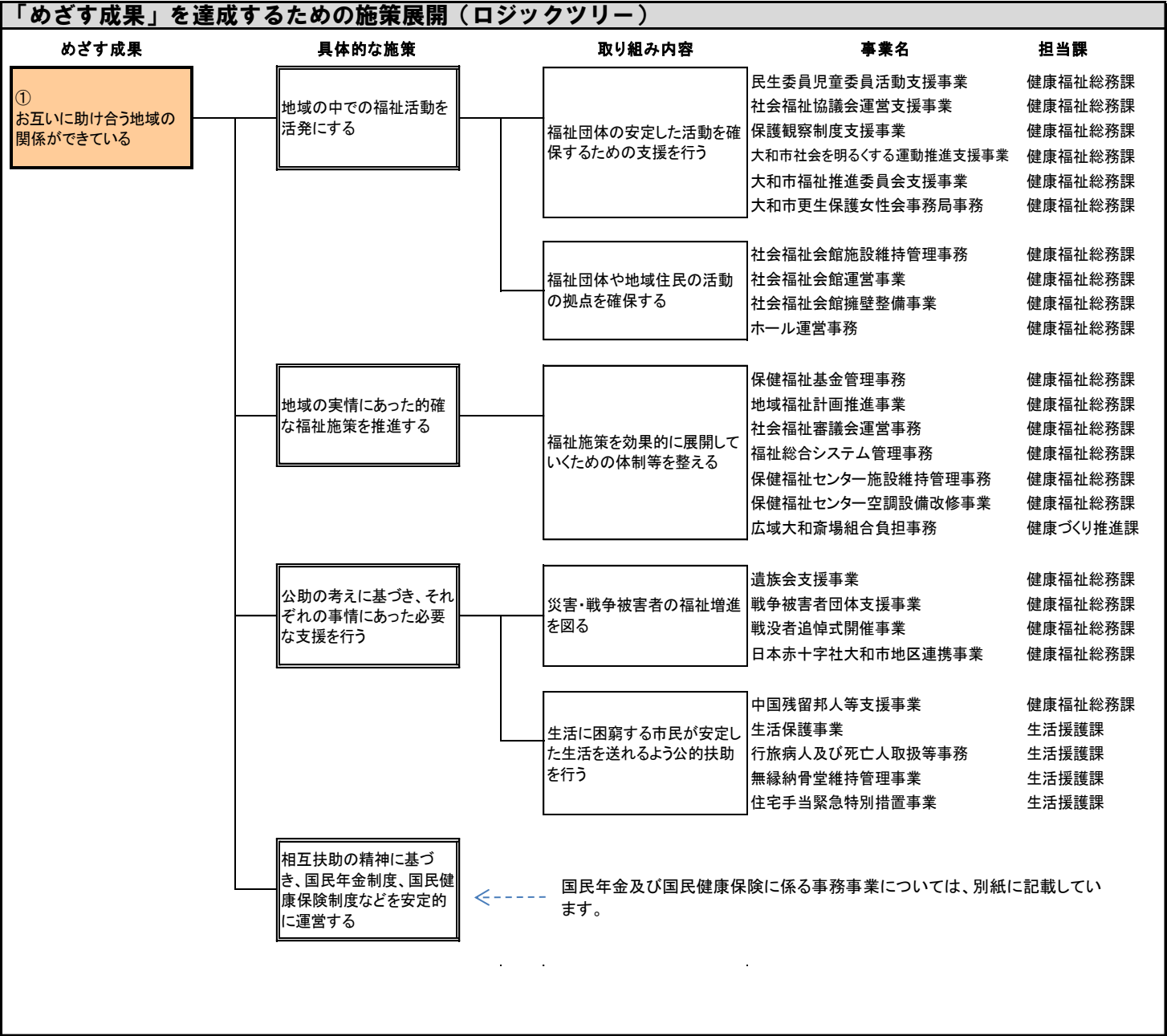
◎所管部長：病院事務局長 池田 直人		(単位：千円)			
総事業費	H21	H22	H23	H24(予算)	
	9,979,954	9,568,179	10,339,068	10,940,286	

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・各種手当や就労環境の改善とともに、大学医局への働きかけや、奨学金制度の活用、積極的な実習の受け入れなど、医師及び看護職員確保の取り組みを継続的に実施することにより、常勤の正職医師は、平成24年4月1日には計画策定時の65名から7名増の72名となりました。 ・看護職員は、262名から45名増の307人を確保することができ、診療報酬上の加点が得られる7対1看護基準を取得することができました。また、看護部に専任の教育師長を置くなど研修体制を強化し、職員の能力向上を図りました。 ・地域との連携を深めるため、地域医療連携室に専任の科長を配置するとともに、非常勤のMSW(医療ソーシャルワーカー)、事務員及び看護師を増員するなど、地域の医療機関との連携体制を強化し、紹介率も大幅に向上しました。 ・これらに代表される経営改善への取り組みによって、人員増等で増加した支出を上回る収入を得ることができ、平成23年度の収支を黒字とすることができました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性	
		法令等の義務	実施手法	財源構成			
	事務事業の目的						
	経営健全化事業	39,462	39,468	43,096	47,421	見直し継続	
		有	直営	他			
	医療サービスを継続的に提供します。 病院事業の収支均衡を目指します。						
	施設整備事業	841,401	790,404	1,011,175	925,965	見直し継続	
		有	直営	国・市・他			
	医療の適正な整備を行うことにより、より良い医療提供体制をつくります。						
	診療事業	6,892,696	6,748,254	7,263,676	7,775,151	見直し継続	
		有	直営	他			
	疾病の治療を行います。						
〔注釈〕 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性							

めざす成果に対する評価	・市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしていくためには、継続的に安定した経営状態を維持していくことが不可欠です。 ・平成21年度には、前年度の小児科及び産婦人科等での一部診療の休止、それに伴う収支の悪化という状況を受け、安定した病院運営をめざした経営計画を策定し、経営の改善に努めてきました。 ・その結果、もっとも大きな課題であった医師及び看護職員の確保対策が一定の効果を上げたことをはじめ、様々な対策の結果、経営状況は改善され、地域の基幹病院としての役割を十分に担っていくことのできる状況が整いつつあります。 ・今後は地域におけるがん診療、小児・周産期医療及び災害発生時の拠点病院として、さらに診療体制を強化、充実していく必要があります。
-------------	--

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
1－3－1 お互いに助け合う地域の関係ができています		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができています
		日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	地域に支えあう人のつ ながりがあると思う人 の割合	36.6%			41.9%	40.0%	43.0%

◎所管部長：健康福祉部長 金子 正美

総事業費	H21	H22	H23	H24(予算)
	44,253,864	48,838,519	50,913,598	54,034,167

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・民生委員児童委員協議会などの団体に対し、情報提供や活動支援を行うことを通じて、地域での交流やつながりを深めたことにより、「地域に支えあう人のつながりがあると思う人の割合」が平成20年度と比較して平成23年度調査では5.3%上昇し、中間目標値を達成することができました。 ・生活保護課の体制を従来の課内2担当制から3担当制(H22.10～)に再編したことにより、査察指導員のケースワーカーへの指導が行き渡るようになり、より適正な保護の実施が可能になりました。 ・リーマンショックの影響等により、急激に生活保護受給者が増加しましたが、被保護者宅への戸別訪問の徹底や就労支援の強化によって、保護からの自立(廃止)が増加し、保護件数の増加を低減できました。

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果 転載）	事務事業名		H21決算額		H22決算額		H23決算額		H24予算額		今後の 方向性	
			法令等の義務		実施手法		財源構成					
	事務事業の目的											
	戦争被害者団体支援事業		91		92		62		70		見直し 継続	
			有		直営		県・一財					
	会員相互の親睦と戦争被害者の福祉増進を図ります。											
	社会福祉協議会運営支援事業		91,037		92,289		90,831		92,952		現状継 続	
			有		直営		一財					
	社会福祉協議会の健全育成を支援し、地域社会の福祉活動の活性化を図ります。											
	民生委員児童委員活動支援事業		33,675		34,729		35,347		34,903		現状継 続	
			有		直営		県・他・一財					
	市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員活動の円滑な推進体制を確保します。											
	中国残留邦人等支援事業		23,873		23,726		23,628		23,399		現状継 続	
			有		直営		国・一財					
	中国残留邦人等が、その置かれている特別の事情に鑑み、今後の生活の安定を図るため特別の支援を行います。											
	保健福祉センター施設維持管理事務		91,088		89,509		87,421		162,366		見直し 継続	
			無		直営		他・一財					
	施設を適切に維持管理します。											
	ホール運営事務		11,336		7,648		11,270		12,021		見直し 継続	
			無		直営		一財					
適切な運営管理の推進を図ります。												
広域大和斎場組合負担事務		128,141		102,628		99,544		102,178		現状継 続		
		有		直営		一財						
4市で構成する広域大和斎場組合の管理運営経費の一部を人口、実績等の割合に応じて、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市で負担します。												
住宅手当緊急特別措置事業		3,215		45,417		32,356		43,414		見直し 継続		
		無		直営		県						
安定した住居の確保が困難な離職者に対し、住居費を支給することにより、求職活動を援助し、自立への支援を行います。												
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性												

めざす成果に対する評価	・市民意識調査の結果に表れたように、これまでの取り組みが着実に効果をあげているものと考えますが、地域での交流やつながりを更に深めていくために、民生委員児童委員協議会などの団体の活動を継続して支援していきます。 ・生活保護受給者宅への戸別訪問や就労支援の強化が一定の効果をあげているものと考えますが、生活保護受給者については今後も増加が予測されることから、更に就労支援を中心とした自立支援に取り組むとともに、本年度立ち上げた「大和市生活保護適正化推進対策本部」での検討結果に基づいて、生活保護の適正化を図っていきます。また、生活保護に陥る前のセーフティーネットである住宅手当の支援に努めます。
-------------	--

1-3-1 お互いに助け合う地域の関係ができています

(単位：千円)

[illegible]

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

1-3-1 お互いに助け合う地域の関係ができています

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができています
		日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
① お互いに助け合う地域の 関係ができています	相互扶助の精神に基づ き、国民年金制度、国民健 康保険制度などを安定的 に運営する	国民年金事務を統一的、効率 的に行う	国民年金事務	保険年金課
			福祉年金事業	保険年金課
		国民健康保険に関する事務 処理を適正に行う	国保組合支援事業	保険年金課
			被保険者資格管理事業	保険年金課
			国民健康保険団体連合会負担事務	保険年金課
			賦課徴収事業	保険年金課
			収納率向上対策事業	保険年金課
			事業運営適正化事業	保険年金課
			国民健康保険制度PR事業	保険年金課
			老人保健医療費等拠出金事務	保険年金課
			介護保険事業保険者納付事務	保険年金課
			高額医療費共同事業医療費拠出事務	保険年金課
			保健衛生普及事業	保険年金課
			人間ドック運営事業	保険年金課
			診療報酬等支払準備基金管理事務	保険年金課
			直営診療施設勘定繰出金	保険年金課
			その他共同事業拠出事務	保険年金課
			出産育児一時金支給事業	保険年金課
			老人保健事務費保険者負担経費	保険年金課
			葬祭費支給事業	保険年金課
			保険給付事業（国保）	保険年金課
			後期高齢者支援金納付事務	保険年金課
			後期高齢者関係事務費拠入金納付事務	保険年金課
			前期高齢者関係事務費拠入金納付事務	保険年金課
			特定健康診査事業	保険年金課
			特定保健指導事業	保険年金課
			前期高齢者納付金納付事務	保険年金課
			第三者行為等請求事業	保険年金課
			一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			退職被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
後期高齢者医療に関する事 務処理を適正に行う	老人保健医療事務	保険年金課		
	後期高齢者医療制度運営管理事務	保険年金課		
	後期高齢者医療保険料徴収事業	保険年金課		
	後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険年金課		
	後期高齢者医療広域連合負担金事務	保険年金課		
	後期高齢者健康診査事業	保険年金課		
	後期高齢者人間ドック助成事業	保険年金課		
後期高齢者医療保険料還付金	保険年金課			
後期高齢者医療保険料還付加算金	保険年金課			

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)

(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 石井孝雄	総事業費	H21 -	H22 -	H23 -	H24(予算) -
-------------------	------	----------	----------	----------	--------------

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

- ・国民健康保険制度の安定的運営を目的として、国保税率と賦課方式、軽減割合の改定を行うとともに、併せて収納率向上対策実態調査や夜間臨戸訪問を行った結果、収納率（現年度）が平成22年度の85.82％から平成23年度は86.42％と、0.6％向上しました。
- ・特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者に対して、特定保健指導を実施することにより、その4分の1の受診者を改善につなげ、市民の健康の保持増進に寄与することができました。

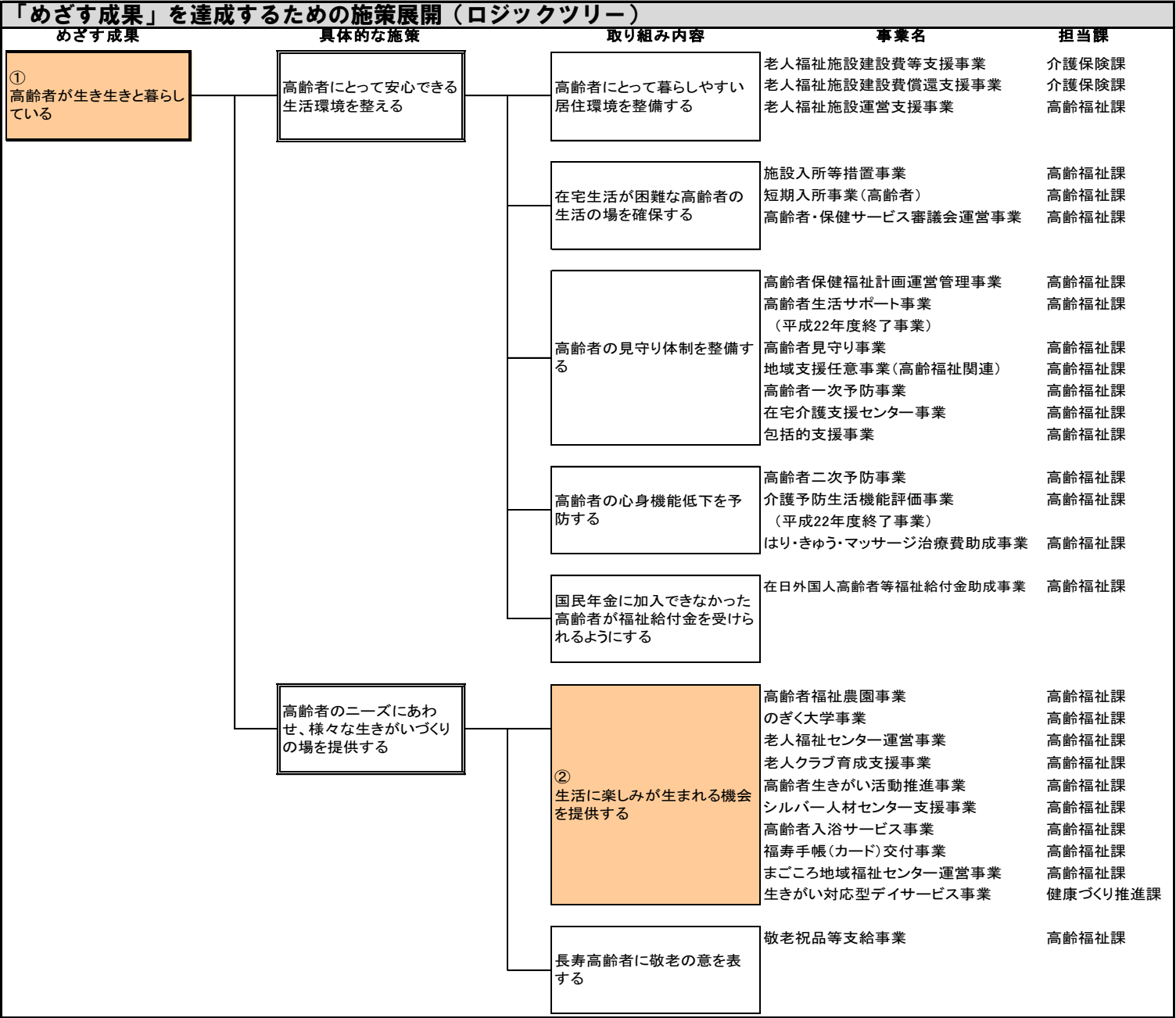
(単位：千円)

主要な事務事業（平成二十三年度事務事業の評価結果転載）

事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業の目的						
後期高齢者医療広域連合負担金事務	841,555	903,600	978,073	1,114,964	現状継続	
	有	直営	一財			
神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して負担金を支出します。						
後期高齢者健康診査事業	85,948	89,789	127,630	151,914	見直し継続	
	有	直営・委託	他・一財			
後期高齢者の健康の保持増進のため、対象者へ健康診査を実施します。						
特定健康診査事業	213,344	206,985	246,385	341,525	見直し継続	
	有	直営・委託	国・県・一財			
メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。						
特定保健指導事業（医療機関）	1,337	691	507	3,685	見直し継続	
	有	委託	国・県・一財			
メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。						
保健衛生普及事業	8,102	4,422	5,152	5,540	見直し継続	
	有	直営・委託	国・一財			
被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実 施 手 法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財 源 構 成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果に 対する評価	・医療費の増加抑制のため、疾病予防に力点を置いた健康診査事業等が開始され、広報や個別通知等により受診率向上に努めました。平成22年度以降はその受診率が横這いとなっています。当該健康診査などを受診し、市民一人ひとりが疾病予防をすることで、本人の健康維持に貢献するとともに、更には公的健康保険制度の安定的運営につながるという趣旨を広報紙と同時配布するパンフレットや未受診者への個別案内等によって積極的にPRすることが必要です。 ・また、国民健康保険や後期高齢者医療における医療費の適正化のためにレセプト及び療養費請求書点検体制の充実を図る必要があります。
-------------------------	---

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
1－3－3 高齢者が生き生きと暮らしている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	高齢者が生き生きと暮らしている
		高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
	高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	47.6%			54.6%	50.0%	52.0%
	シルバー人材センターの会員数	688人	835人	852人	896人	1,200人	1,300人

◎所管部長：健康福祉部長 金子 正美					
総事業費	H21	H22	H23	（単位：千円）	
	509,063	644,824	602,765	H24（予算）	484,533

これまでの取り組みによる成果 <前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>	
・要介護・要支援認定者等を除いた在宅で生活する高齢者に対する一斉アンケート調査を通じて、必要に応じた介護予防支援（通所型介護予防事業）への参加を呼びかけるとともに、在宅見守り支援策（配食弁当、緊急通報システム等）の実施、地域包括支援センターや様々な関係機関との連携を図ることにより、高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合が平成20年度と比較して平成23年度調査では7.0%上昇しました。 ・老人クラブの活動支援やのぎく大学における多岐にわたる講座の開講、シルバー人材センターの活動支援、生きがい対応型デイサービスの開催、まごころ地域福祉センター運営、老人福祉施設建設支援などの実施により、高齢者が生きがいを持って生活できる機会や場の提供を行い、高齢者がはりのある生活を送ることができました。	

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	生きがい対応型デイサービス事業	18,284	18,500	19,369	20,235	現状継続
		有	直営	一財		
	地域における高齢者の自立支援と介護保険法による地域支援事業への円滑な移行を推進します。					
	老人福祉施設建設等支援事業	29,607	175,411	216,268	76,207	現状継続
		有	直営	県・市・一財		
	老人福祉施設等の整備を推進します。					
	老人福祉施設建設費償還支援事業	24,780	24,780	24,455	24,455	現状継続
		有	直営	一財		
	社会福祉法人による老人福祉施設建設の借入金返済に対して、その一部を補助することにより、老人福祉施設の建設を促進します。					
	高齢者入浴サービス事業	7,403	7,646	7,808	7,890	見直し継続
		無	委託	一財		
	高齢者の心身の健康増進を図ります。					
シルバー人材センター支援事業	56,983	51,307	47,010	46,069	見直し継続	
	無	直営	他・一財			
高齢者の経験と能力を生かし、生きがいとしての働く機会を提供している（社）大和市シルバー人材センターの運営を支援します。						
老人クラブ育成支援事業	10,465	10,408	10,049	9,824	現状継続	
	無	直営	県・一財			
概ね60歳以上である老人クラブ会員の社会参加を積極的に進め、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを図ります。						
高齢者見守り事業	21,678	20,352	13,058	15,905	見直し継続	
	無	直営・委託	県・一財			
在宅高齢者の日常生活における不安を解消します。						
まごころ地域福祉センター運営事業	10,278	10,750	10,247	10,277	見直し継続	
	無	指定管理	一財			
地域福祉環境の向上を図るために整備された当該施設を在宅福祉サービスの拠点として円滑に運営します。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源						

めざす成果に評価	・在宅生活が困難な要介護者の生活の場として、介護保険施設の整備を行うとともに、住み慣れた地域での在宅生活を支援する地域密着型サービスを整備・充実させ、要介護高齢者がより在宅で生活しやすい環境を整えることで、第4期介護保険事業計画に基づく整備計画値を達成することができました。 ・しかしながら、団塊の世代が高齢者となり、急速な高齢化の進展が見込まれることから、引き続き第5期介護保険事業計画(H24～H26)に基づく特別養護老人ホームの整備や地域密着型サービスの充実を図り、要介護状態となっても生活しやすい環境を整える必要があります。 ・また、在宅高齢者が安心して生き生きと暮らすため、心身の状況に応じた高齢者見守り事業や包括的支援事業の実施、並びに活動の場の提供を行ってきました。その結果、日常生活において不安を抱えている人の不安解消を図り、暮らしやすい生活環境の確保が図られているものと考えます。 ・在宅高齢者の暮らしやすさを高めるために、様々な事業を実施してきましたが、今後においては、よりきめ細やかな事業の実施や個別相談体制の充実に取り組む必要があります。
----------	--

1－3－3 高齢者が生き生きと暮らしている

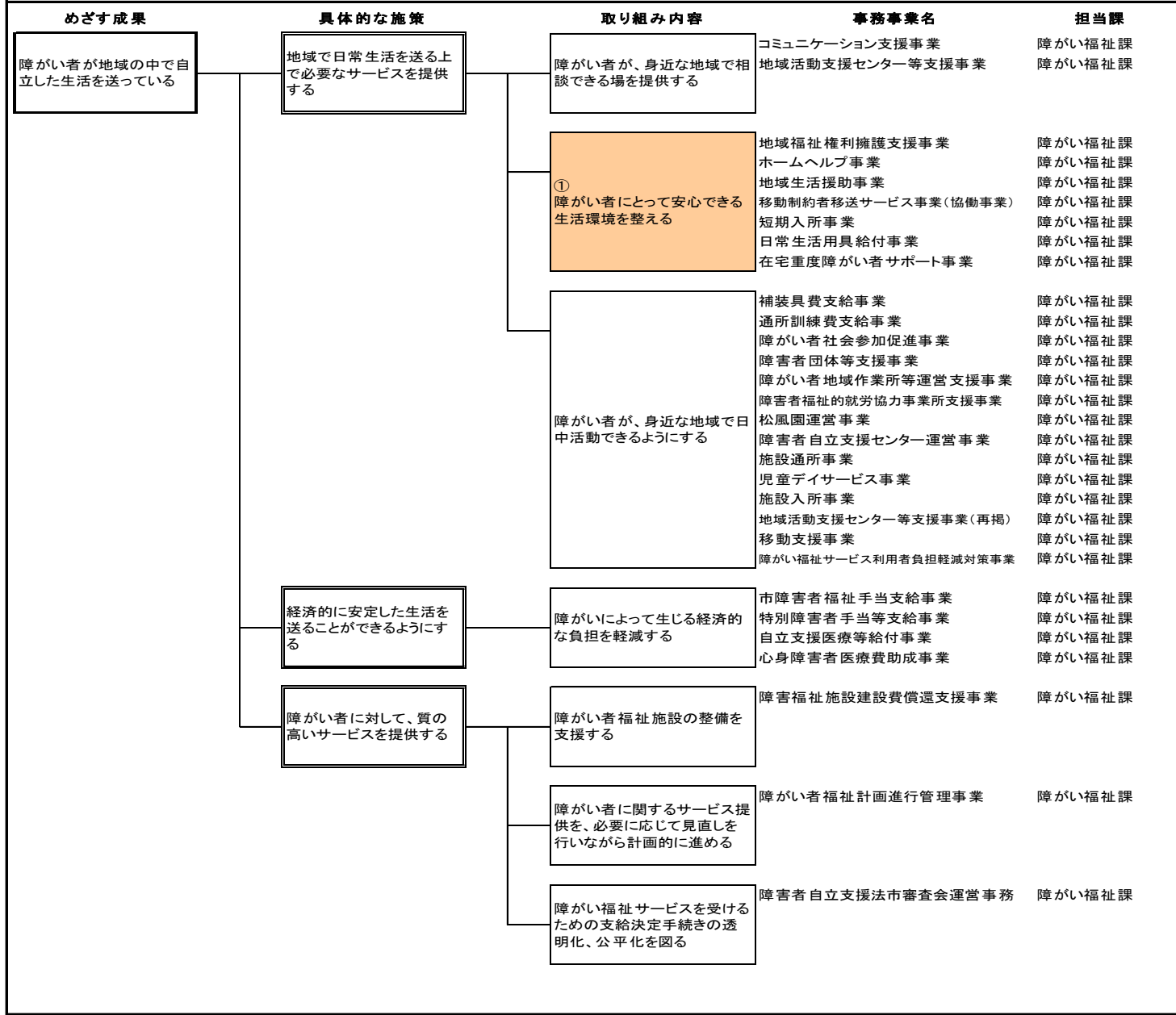
主要な 事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果 転載）	事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の 方向性	
			法令等の義務		実施手法	財源構成		
	事務事業の目的							
	敬老祝品等支給事業	1,974	1,793	2,264	3,925	見直し 継続		
		無	直営	一財				
	長寿のお祝いとして敬老祝品、祝状を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者に対し、感謝と敬意を表します。							
	はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業	8,380	8,603	8,884	9,681	現状継 続		
		無	委託	一財				
	高齢者の健康増進を図ります。							
	施設入所等措置事業	59,368	59,039	51,601	66,503	現状継 続		
		有	直営	他・一財				
	在宅生活の維持が困難な高齢者の日常生活の場を確保します。							
	高齢者一次予防事業	10,288	10,642	10,398	11,182	見直し 継続		
		有	直営・委託		国・県・他・一財			
	介護予防の普及啓発、在宅高齢者への見守り体制の整備、生活の維持、質の向上、不安を解消し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる地域を構築します。							
	包括的支援事業	120,726	122,187	122,204	122,401	見直し 継続		
		有	委託	国・県・一財				
	介護予防マネジメントの中核機関として、地域包括支援センターを設置し、高齢者の心身の健康維持、保健・医療等の向上、生活安定の為に必要な支援を行います。							

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

1-3-4 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている 地域に障がいのある人の活動の場や社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	障がい者の地域移行率	21.5%	29.8%	30.8%	33.7%	29.4%	33.4%

(単位：千円)

◎所管部長：健康福祉部長 金子 正美	総事業費	H21 2,615,854	H22 2,910,054	H23 3,153,090	H24(予算) 3,570,041
--------------------	------	------------------	------------------	------------------	----------------------

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・障がいのある方々の多種多様なニーズに応じて、障害者自立支援法等の各種サービス(ホームヘルプ、グループホーム等)を提供するとともに、サービス提供に必要な体制整備を推進することにより、障がい者の地域移行率は着実に上昇しており、障がい者が地域で安心して生活を送ることができるようになってきています。

・市内4か所に設置した障害者相談支援事業所において、より身近な地域で専門的かつ継続的な相談を実施することにより、障がいのある方への相談支援の充実が図られました。

(単位：千円)

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業の目的						
ホームヘルプ事業		64,869	72,904	87,991	104,718	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
障がい者が自立した日常生活を営むことができるようにします。						
短期入所事業		65,078	66,603	74,218	47,591	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
介護者が病気等の場合に、障がい者とその家族が地域で安心した生活が送れるようにします。						
地域生活援助事業		126,071	153,418	183,783	215,632	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
障がい者が地域で生活できるように支援をします。						
施設通所事業		595,133	750,978	834,406	903,311	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
通所施設を利用した訓練、指導等により、障がい者の自立した生活を目指します。						
施設入所事業		521,293	580,841	618,823	718,726	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
入所施設を利用した訓練、指導等により、障がい者の自立した生活を目指します。						
障害福祉サービス利用者負担軽減対策事業		2,784	2,463	2,590	3,092	見直し
		有	直営	一財		継続
障がい児者がサービスを受けるにあたり、利用者の負担軽減を図ります。						
自立支援医療等給付事業		176,710	212,382	245,327	291,631	見直し
		有	直営	国・県・一財		継続
障がいを除去又は軽減し、日常生活能力の回復を図ります。						
補装具費支給事業		36,516	43,086	43,925	48,311	現状継
		有	直営	国・県・一財		続
身体の一部の欠損又は機能を補う補装具を支給することで、身体障がい児者の日常生活の自立を図ります。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実 施 手 法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財 源 構 成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果に
対する評価

・障がいのある方々が毎年全体で約5%増加している状況の中にあっても、着実に障害福祉サービスの体制整備を推進し、必要な方に必要なサービスを提供することにより、障がい者が地域の中で安心して生活できる体制が整えられていると考えます。今後も対象者の増加が予想されることから、引き続き必要とされる障害福祉サービスの整備を推進することが必要です。

・また、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正により、障害福祉サービスの利用にあたり3年以内にすべての利用者にサービス利用計画(障害者相談支援事業所が作成)が必要となるとともに、同法の一部改正では、これらの相談支援事業所を統括する基幹相談支援センター(障がい者虐待への対応含む)の設置が定められていることから、より一層の相談支援施策の充実強化を図る必要があります。

1－3－4 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法		
事務事業の目的						
移動支援事業	33,635	36,475	42,796	27,394	見直し継続	
	有	直営	国・県・一財			
ひとりでは移動が困難な障がい者の社会参加を促します。						
日常生活用具給付事業	31,997	33,103	35,794	37,552	見直し継続	
	有	直営	国・県・一財			
重度障がい児者の日常生活の利便向上を図ります。						
地域活動支援センター等支援事業	30,722	28,305	29,431	36,408	見直し継続	
	有	委託	国・県・一財			
地域活動支援センター等を活用して、障がい者の社会参加や自立を促進します。						
障害者自立支援法市審査会運営事務	5,901	3,032	3,177	6,988	現状継続	
	有	直営	国・一財			
障害者自立支援法に基づく介護給付サービスの利用にあたり、障がいの状態を見極め、障害程度区分の審査・判定を行います。						
障がい者福祉計画策定・進行管理事業	5,000	169	185	264	見直し継続	
	有	直営	一財			
障がい者福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を着実に推進することを目的とします。						
在宅重度障がい者サポート事業	36,273	37,166	44,009	46,677	現状継続	
	有	直営	国・県・一財			
重度の障がい児者が快適な在宅生活を送れるようにします。						
通所訓練費支給事業	19,050	18,935	18,865	19,719	見直し継続	
	有	直営	一財			
障がい者が施設や地域作業所を利用しやすくします。						
市障害者福祉手当支給事業	119,225	125,025	130,221	134,187	現状継続	
	有	直営	一財			
障がい児者を経済的に支援し、生活の安定と福祉の増進を図ります。						
特別障害者手当等支給事業	39,797	45,162	48,214	57,423	現状継続	
	有	直営	国・一財			
重度の障がい児者を経済的に支援します。						
心身障害者医療費助成事業	452,920	471,524	487,588	532,148	見直し継続	
	無	直営	県・一財			
重度障がい児者にかかわる医療費の負担軽減を図ります。						
障がい者地域作業所等運営支援事業	125,428	61,482	48,791	30,294	見直し継続	
	無	直営	県・一財			
企業就労等が困難な障がい者に対して、福祉的就労の場を確保します。						
移動制約者移送サービス事業（協働事業）	400	400	400	400	現状継続	
	有	直営	一財			
移動に制約のある高齢者や障がい児者の外出を支援します。						
松風園運営事業	63,818	65,465	64,581	65,280	現状継続	
	有	指定管理	一財			
障がい児者の基本的生活習慣や環境への適応性を養います。						
障害者自立支援センター運営事業	29,275	9,874	28,087	28,512	現状継続	
	有	指定管理	国・県・一財			
障がい者一人ひとりが、地域で安定した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。						
児童デイサービス事業	19,768	39,032	65,847	0	廃止・終了	
	有	直営	国・県・一財			
障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて、発達を促します。						